

令和3年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、今後も安定した公共交通網の維持に資するための「基幹公共交通持続化支援事業」を実施するとともに、感染拡大防止を図るためのワクチン接種について、2回目接種を終了した方のうち、原則8か月以上を経過した方を対象とした追加接種を行う「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」のほか、去る11月19日に決定された国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を受け、中学生以下の子どもがいる子育て世帯への現金給付を行う「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）支給事業費」を計上し、合計で25億6,680万円を計上いたしております。

そのほか、人事異動などによる給与費の調整などに係る補正として1億6,282万円を計上し、その他の補助決定に伴うものとして、コミュニティ組織の活動備品の整備に係るコミュニティ助成事業費600万円を計上するとともに、8月から9月にかけて発生した大雨による土木施設災害復旧費など5億4,458万円を計上したほか、特殊地下壕対策事業費の追加及び児童手当法の改正に伴いシステム改修を行う児童福祉行政一般管理事業費など1,742万円を計上し、一般会計の合計で32億9,762万円を計上いたしております。

特別会計においては、一般会計と同様に、人事異動などによる給与費の調整などに係る補正として、卸売市場事業など2つの特別会計合わせて709万円を計上いたしております。

企業会計においては、下水道事業において、椎木ポンプ場建設に係る地盤改良費の追加に伴うものとして、浸水対策事業費7,000万円を計上し、全会計合わせて33億7,471万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第136号議案 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第16号）

今回の補正予算は、16億5,777万円でございます。この結果、予算の総額は、1,258億2,443万円と相成っております。

まず、人事異動などによる給与費の調整などに伴う増額1億6,282万円を関係各費目に計上いたしております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基幹公共交通持続化支援事業費8,132万円を計上し、市民諸費におきまして、コミュニティ助成事業費600万円を計上いたしております。

民生費でございますが、児童福祉費におきまして、児童福祉行政一般管理事業費300万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 8 億 4, 5 6 3 万円を計上し、下水道費におきまして、下水道事業会計繰出金 3 5 0 万円を計上いたしております。

土木費でございますが、都市計画費におきまして、特殊地下壕対策事業費 9 0 0 万円を計上いたしております。

教育費でございますが、長崎県最低賃金の改定に伴い、小学校費におきまして、学校事務補助員設置交付金 1 5 1 万円を計上し、中学校費におきまして、学校事務補助員設置交付金 4 1 万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、9 2 箇所分、1 億 4, 0 7 6 万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、3 5 箇所分、4 億 3 8 2 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	1 1 億 3, 6 7 3 万円
県支出金	1 億 3 6 5 万円
市債	1 億 2, 7 2 0 万円
繰越金など	2 億 9, 0 1 9 万円

をそれぞれ計上いたしております。

なお、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第 1 3 7 号議案 令和 3 年度佐世保市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、人事異動などによる給与費の調整など、合わせて 2 3 1 万円を計上いたしております。

第 1 3 8 号議案 令和 3 年度佐世保市交通船事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、人事異動などによる給与費の調整など、合わせて 4 7 8 万円を計上いたしております。

第 1 3 9 号議案 令和 3 年度佐世保市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、椎木ポンプ場建設に係る地盤改良費の追加に伴うものとして、浸水対策事業費 7, 0 0 0 万円を計上いたしております。なお、債務負担行為及び企業債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第 1 4 0 号議案 佐世保市職員の給与に関する条例の一部改正の件

勤勉手当基礎額の算出方法及び交通用具使用者に係る通勤手当の額について、国家公務員の手当に係る制度に準じるよう改正を行うものでございます。

第141号議案 佐世保市旅費条例の一部改正の件

職員の旅費等級について統合し整理するとともに、外国旅費に係る規定について所要の改正を行うものでございます。

第142号議案 佐世保市コミュニティセンター条例の一部改正の件

小佐々地区コミュニティセンターの移転に伴い同センターの位置及び使用料の規定を改正するとともに、世知原地区コミュニティセンター講堂の新設に伴い使用料を定めるものでございます。

第143号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部改正に伴い、認定長期優良住宅を対象とした容積率緩和の特例の許可申請に対する審査に係る手数料を定めるとともに、長期優良住宅建築等計画の認定又は変更に関する手数料に係る規定の改正を行うものでございます。

第144号議案 都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正の件

都市計画法の一部改正に伴い市街化調整区域における災害危険区域等の開発許可を厳格化し、佐世保市都市計画マスタープランに掲げる市街化調整区域における市街地拡大の抑制とコミュニティ維持に向け定住環境づくりのための規定を整理するとともに、開発行為における公園等設置義務の要件を緩和するものでございます。

第145号議案 佐世保市道路占用料徴収条例の一部改正の件

道路法施行令の一部改正に伴い、防災拠点自動車駐車場に設ける災害応急対策に資する施設に係る占用料を定めるものでございます。

第146号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額に係る規定について改正するものでございます。

第147号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、母子生活

支援施設の長の資格において、児童福祉事業又は社会福祉事業の従事期間を勘案するものを、相談援助業務の従事期間を勘案するものに改めるものでございます。

第148号議案 佐世保市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

内閣府令の文言整理に伴い、特定教育・保育施設等における書面等による同意に関する電磁的方法の利用の準用に係る規定について文言整理を行うものでございます。

第149号議案 佐世保市文化財展示施設条例の一部改正の件

小佐々地区における公共施設の再編に伴い佐世保市小佐々郷土館を廃止するとともに、佐世保市世知原炭鉱資料館の名称を佐世保市世知原地区炭鉱資料館に改めるものでございます。

第150号議案 佐世保市農業用施設整備事業分担金徴収条例の一部改正の件

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進を図るため、防災重点農業用ため池の緊急整備に係る費用負担を求めないこととするものでございます。

第151号議案 工事請負契約締結の件

俵ヶ浦地区港湾施設整備工事に関し、契約金額7億1,870万7,000円で、トモダ・西部工建・マサオ興産共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、俵ヶ浦地区港湾施設整備に伴う地盤改良工及び仮設浮棧橋設置を行うものでございます。

第152号議案 工事請負契約締結の件

日野小学校校舎改築・長寿命化改修（建築）工事に関し、契約金額12億1,847万円で、山口弘工務店・大昭建設・金保建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、日野小学校校舎の老朽化対策等のために改築及び長寿命化改修を行うものでございます。

第153号議案 工事請負契約締結の件

日野小学校校舎改築・長寿命化改修（電気設備）工事に関し、契約金額2億6,719万円で、大菱電気工業・立商機電共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、日野小学校校舎改築・長寿命化改修に伴う電灯設備、動力設備等の改修を行うものでございます。

第154号議案 工事請負契約締結の件

日野小学校校舎改築・長寿命化改修（機械設備）工事に関し、契約金額3億1,900万円で、長北電設・振興産業共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、日野小学校校舎改築・長寿命化改修に伴う空気調和設備、給水設備等の改修を行うものでございます。

第155号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

令和3年9月定例会で議決をいただき契約を締結しております佐世保港三浦地区岸壁（－5.5m）改修工事に関し、フェリー栈橋の付属工の増工に伴い、原契約金額1億6,005万円を1億7,500万8,900円に増額するとともに、令和4年3月17日までとしていた工事期間を令和4年3月30日までに変更するものでございます。

第156号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

令和3年3月定例会で議決をいただき契約を締結しております高島漁港浮体式けい船岸（－3.0M）災害復旧工事に関し、新たに連絡橋吊揚装置の製作が必要となったこと及び本年8月の大雨による資材搬入の遅延により工事の進捗に遅れが生じたことに伴い、原契約金額2億3,583万2,300円を2億7,325万2,100円に増額するとともに、令和4年3月17日までとしていた工事期間を令和4年3月31日までに変更するものでございます。

第157号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

小佐々町黒石の新田地区公民館建物を認可地縁団体新田地区会に無償で譲渡するものでございます。

第158号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

小佐々町西川内の西川内生活館建物を認可地縁団体西川内地区に無償で譲渡するものでございます。

第159号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第8条第2項の規定により、萩坂町1号線ほか8路線を認定し、同法第10条第3項の規定により、相当線ほか2路線を廃止するものでございます。

第160号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター第3期中期
目標の策定の件

地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、令和4年度から令和6年度までの3年間において、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが達成すべき業務運営に関する目標を策定するものでございます。

第161号議案 九州・長崎特定複合観光施設区域整備計画に係る同意の
件

長崎県が設置運営事業予定者と共同して作成する九州・長崎特定複合観光施設区域整備計画における本市が実施する施策及び措置に係る事項に同意することについて、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により提案するものでございます。

第162号議案から第168号議案までの7件につきましては、本市の公の施設について令和4年4月1日以降の指定管理者を指定するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付の「指定管理者指定議案一覧表」をご参照いただきたいと思います。

第169号議案 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第17号）

今回の補正予算は、16億3,985万円でございます。この結果、予算の総額は、1,274億6,428万円と相成っております。

民生費でございますが、児童福祉費におきまして、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）支給事業費16億3,985万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 16億3,985万円

を計上いたしております。

本補正予算につきましては、国において新型コロナウイルス感染症対策予備費が措置され、児童手当の仕組みを活用しプッシュ型で年内に支給を開始する必要があることから、先に述べました、第136号議案の一般会計補正予算に追加し、提案させていただいた次第でございます。

第33号報告 令和3年度佐世保市一般会計補正予算（第14号）市長専
決処分報告の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るためのワクチン接種について、2回目接種を終了した方のうち、原則8か月以上を経過した方を

対象とした追加接種に早急に取り組む必要があったことから、まずはワクチン管理センターなどの準備業務に伴う所要額の追加を、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第34号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者等に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び9月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について】

ご報告の前に、まずもって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、感染症対策に日々ご協力いただいている市民の皆様、議員の皆様、また、感染のリスクを抱えながら市民の生命や暮らしを支え、ワクチン接種の実施にあたって多大なるご協力をいただいている医療従事者の皆様をはじめ、様々な分野でご尽力をいただいている皆様に対しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況としましては、第5波が収束し10月に入ってから、全国的に減少傾向が続いており、全国の新規陽性者数は、11月に入ってから、1日平均200人以下で推移し、今年8月中旬に1日当たり6,000人近い新規陽性者が発生した東京都においても、最近では50人以下の日が連続するなど、全国的に感染拡大は抑制された状態が続いております。

長崎県においても、10月6日以降「ステージ1」の安定した小康状態が続いており、本市におきましても、10月後半に入ってから、次第に新規陽性者ゼロの日が連続するようになり、11月に入ってから、ようやく落ち着いた状態を取り戻しております。

本市では、昨年8月に独自の感染段階及び対応を示す「感染レベル毎の対応」を策定しておりましたが、第3波から第5波にかけて感染者数が爆発的に増加するなかで、策定当初から状況が大きく変化していることから、県の感染段階を示すステージの判断指標を参考に本市感染レベルの新たな

判断指標を設定し、10月29日からこの新たな指標に基づき感染レベルを「3」から「1」に引き下げたところです。

ワクチンにつきましては、集団接種を11月28日で一旦終了し、12月からは医療従事者に対する3回目の接種を始めることとしており、12月に接種できる対象者の方、約4,500名に対しましては、12月1日に接種券をお送りする予定です。市民の皆様に対しましても、2回目の接種から、原則として8ヵ月を経過した皆様を対象として、順次、接種券をお送りし、来年7月までを目途に1回の追加接種を実施する予定といたしております。

市民の皆様におかれましては、接種時期がまいりましたら、是非、3回目の接種につきましても積極的にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、接種を2回終えられた方も8割を超える状況となっておりますが、まだ未接種の方々におかれましては、引き続き個別接種は実施いたしておりますので、ご自身の命を守るため、また、自分の大切な方々を守るためにも、できるだけ積極的に接種していただきますようお願いいたします。

なお、10月からは、12歳から15歳の若年層の皆様のワクチン接種が始まっておりますが、11歳の皆様には、12歳になられた後に、順次、接種券をお送りしますので、個別接種により、できるだけ多くの皆様に接種していただきますようお願いいたします。

次に、本市の感染症にかかる経済対策についてでございます。

県の宿泊キャンペーンとあわせて9月25日から再開しております「佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン」につきましては、10月末現在、延べ2万6,000人の方にご利用いただいております。年末までに延べ6万人程度の利用を見込んでおります。

県による飲食店等への営業時間短縮の要請にご協力をいただいた店舗に対する協力金につきましては、第1期から第4期分につきましては、11月26日現在、延べ4,208店舗に対し、約21億8,400万円の支給を行っております。

また、この時短要請や不要不急の外出自粛要請により事業収入が大きく減少した飲食店以外の幅広い事業者に対する一時支援金につきましては、11月26日現在、845事業者に対し、約1億1,600万円の支給を行っております。なお、申請期限は12月10日までとなっております。

飲食店における新型コロナ感染症対策に係る県内の認証制度である「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」につきましては、認証店舗等に対する本市独自の支援の効果もあり、11月24日現在、県全体の認証率が約27%、3,000店舗程度であるなか、本市は約54%、1,000店舗以上の飲食店がこの認証を受けており、安全・安心に利用できる飲食店

が増加しています。

国においては、新型コロナウイルス感染症対応等の経済対策に係る補正予算を年内に成立させ、対策を早期に実施することを表明されています。本市としましても、この国の動きを踏まえつつ、本市経済への影響が長期化しないよう、きめ細かな対策を速やかに行ない、今後の本市経済の回復、そして力強い活性化へ繋げてまいります。

第5波が急速に収束したことについては、市民の皆様の徹底した感染症対策と積極的なワクチン接種が功を奏したものと、心から感謝とお礼を申し上げる次第です。

今のところ、感染の再拡大とはなっておりませんが、これまでの状況を見ますと、新たな感染の波が押し寄せるたびに、それまで以上の大きな波となっております。

本市といたしましては、第5波を振り返り、課題となった「陽性判明から療養先決定までの対応」、「健康観察の体制」、「自宅療養者等の治療体制」の改善など、第6波に備えているところでございます。

これから本格的な冬を迎えるに当たり、気温の低下とともに屋内での活動が増え感染リスクが高まることに加え、感染の再拡大とインフルエンザの流行が重なりますと医療機関がよりひっ迫する恐れがありますことから、引き続き警戒が必要な状況であると認識しております。

市民の皆様には、ワクチン接種の有無にかかわらず、基本的な感染症対策であるマスクの着用、手指消毒、三密回避、換気の徹底など、これまで同様の感染症対策に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

市民の皆様、議員の皆様、また事業者の皆様には、長い間、大変なご不便をおかけしておりますが、今しばらくご辛抱いただき、「コロナに負けない元気なまち佐世保」を目指して、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【佐世保市市民栄誉賞の表彰について】

11月22日、本年開催された東京2020オリンピック、ソフトボール女子日本代表として出場し、中心選手として活躍された本市出身の藤田倭氏に対し、佐世保市市民栄誉賞の表彰を行いました。

藤田倭氏は、東京2020オリンピックにおいて投打にわたる活躍により、見事、金メダルを獲得され、また、大会MVPに選ばれるなど、輝かしい成績を収められました。

このたびの佐世保市市民栄誉賞の表彰は、城島健司氏、井上博明氏、早川漣氏に続くもので、平成24年以来、9年振りとなります。

また、表彰式に先立ち、母校である佐世保市立崎辺中学校をご訪問いた

だき、「ようこそ先輩プロジェクト」として児童生徒との交流が図られました。

藤田氏の功績は、市民に明るい希望と感動を与え、特に、次代を担う子どもたちにとって、大きな夢を育むものとなります。今後ますますご活躍いただきたいと思えます。

【アルバカーキ市との姉妹都市提携55周年オンライン記念式典の実施について】

10月19日、米国・アルバカーキ市との姉妹都市提携55周年記念式典をオンラインにて開催いたしました。

コロナ禍での開催ではありましたが、両市の民間交流団体との協働で実施し、長年の交流の深さを感じるお互いの記念動画を披露し、交流の更なる発展をアルバカーキ市長と確認することができました。

今後は、対面による交流が再開できる日を心待ちにしながら、両市の更なる友好交流を深めてまいります。

【全国大会等における佐世保勢の活躍について】

9月19日に横浜市で開催されました「第37回全国小学生陸上競技交流大会」におきまして、鹿町小学校6年生の桃野葵さんが、走り幅跳びとジャベリックボール投げの複合種目で競うコンバインドBの部門で優勝されました。

また、11月14日に東京都で開催されました「寛仁親王牌 第36回童謡こどもの歌コンクール全国大会」におきまして、猪調小学校5年生の江湖あかりさんが見事「銅賞」を受賞されました。

これらのご活躍は、ご自身はもとより関係者の皆様の絶え間ない努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界や文化芸術界のみならず、佐世保市民の大きな誇りになったものと思っております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等及び市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。